

新型コロナウイルス対策事業について

1 新型コロナウイルス対策緊急資金（区融資あっせん制度）

(1) 制度概要

対 象 申請日を基準とした直前1か月間の売上高又は営業利益が前年同期に比べ5%以上減少していること。創業1年未満の場合は、直前1か月間の売上高又は営業利益が直前3か月間の平均に比べ5%以上減少していること。

融資限度額 1,000万円以内

返済期間 8年以内（元金据置24か月を含む。）

契約利率 1.7%（区利子補給 1.7%、本人負担 0%）

(2) 利用実績

令和2年3月・4月分の相談件数

3月度 来庁相談件数 計499件、あっせん件数 計237件

4月度（速報値） 来庁相談件数 計951件、あっせん件数 計346件

2 区内店舗情報発信支援事業

文京区商店街連合会と連携し、「文京ソコヂカラ 新型コロナウイルス対策 文京区内店舗緊急応援ページ」を開設し、区内店舗を支援するための情報をインターネット上で発信する。

(1) 文京テイクアウト&出前OK飲食店リストの提供

テイクアウト及び宅配を実施する店舗の情報を発信し、区民による利用の促進を図る。

令和2年4月7日 登録店公開開始

令和2年5月12日時点の登録店舗数 265店

(2) 在庫活用促進掲示板の設置

顧客の減少等により過剰在庫を抱える区内事業者を支援するため、在庫商品の販売情報等を掲載するインターネット掲示板を設置し、全国の事業者を対象とし展開する。

令和2年5月25日 掲示板開設予定

3 区内店舗宅配支援事業

顧客の減少等により影響を受けている飲食店等を支援するため、宅配の代行業業を実施する。

店舗・商品を紹介する予約用サイトを開設し、受注情報を各店舗に連絡し、商品の回収と利用者宅への配達を行う。

(1) 事業概要

実施期間 令和2年4月27日から7月31日まで

メニュー 参加店舗は昼食向け・夕食向けに、500円又は1,000円のメニューを用意し、包材は区が提供する。

配 達 昼食（10時30分から12時30分）、夕食（15時から17時）の2便
配達員は区内在住の有償ボランティアが担い、布マスク、消毒液等の必要物品を区が提供する。

(2) 実施状況

本郷地区の店舗からテスト宅配を行い、順次区内全域に実施エリアを拡大している。

4 文京区中小企業者緊急家賃助成事業

区内中小事業者を支援するとともに、区内での感染拡大の防止を図るため、休業又は営業時間の短縮をした中小の事業者に対し、店舗の賃料に係る助成を行う。

(1) 助成対象

次の全ての要件を満たす中小企業者（法人事業者又は個人事業主）

- ・事業所が区内に所在し、賃借していること。
- ・生活必需物資の小売業、卸売業、飲食サービス業、生活必需サービス業のいずれかに該当すること。

※東京都の協力金や給付金の対象となる事業者は除く。

- ・東京都による、休業や営業時間短縮の要請等を受ける施設に該当しないこと。
- ・東京都の緊急事態措置の期間中、休業又は営業時間短縮を7日間以上行っていること。
- ・売上高又は営業利益が5%以上減少していること。

(2) 助成額

補助率 事業所の賃料月額（1月分）の5分の4以内

限度額 代表者が区民の場合は20万円、区民以外は10万円

(3) 申請方法

郵送による

(4) スケジュール

令和2年5月11日 専用コールセンター設置、申請受付開始

6月上旬 支給開始、以後順次支給

5 特別定額給付金事業

感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、区民1人当たり10万円の給付を行う。

(1) 給付対象者

基準日（令和2年4月27日）において住民基本台帳に記録されている者

約22万6千人（令和2年4月1日時点）

(2) 給付額

給付対象者1人につき10万円

(3) 申請方法

本区から郵送した申請書による郵送申請、又はマイナンバーカードを使ったオンライン申請

(4) スケジュール

令和2年5月 7日 専用コールセンター設置

5月12日 オンライン申請受付開始

5月19日 順次、各世帯に対して申請書送付

5月29日 支給開始、以後順次支給